

【文・法・経済・神道文化学部生対象】

小学校・保健体育教職課程を新規履修する３・４年生用

特別支援学校教諭教職課程を履修する３年生用

教 職 課 程 費 の 納 入 方 法

証明書自動発行機は、若木タワー１Ｆ・２Ｆにあります。

- ① 学生証を機械に通してください。
- ② パスワードを入力してください。（初期パスワードは保証人の誕生日４桁 例：４月１日→０４０１）
- ③ 次の方法から選択する
A・・・画面左下 **番号で選ぶ**
B・・・画面左下 **名前で選ぶ** → 「きょうしよくかていひ」を入力。
C・・・**申請書 学部** → **各種課程費**
- ④ **教職課程費**のうち各自該当する**払込区分**（下表参照）を確認し選択してください。
- ⑤ **部数**は１を選択し、お金を入れてください。
- ⑥ **申請書**（A4 サイズ・納入証明となるもの）が出てきますので、教職センターへ持参してください。

【注意！】

この用紙は、文・法・経・神文学部生が副免許として、小学校、中学校・高等学校の保健体育教職課程を新規履修、特別支援学校教職課程を履修する場合の教職課程費納入方法をお知らせするものです。

渋谷キャンパスで開講している中学校・高等学校の教職課程を履修する場合は、別途、教職課程費の納入方法をお知らせする用紙をご用意しています。どの用紙が必要かをよく確認の上、教職課程費を納入してください。

■副免許として異なる学校種、特別支援学校の教職課程を受講する場合、下記の追加課程費を納入すること。

払 込 区 分	該 当 者	金 額	証明書自動発行機申請書名・番号
教職課程費（施設使用料）	文・法・経・神文学部生が、副免許として中学校・高等学校の保健体育教職課程を受講する場合	¥ 10,000	教職課程費 （施設使用料） 381
教職課程費（小 第１次） 教職課程費（小 第２次）	文・法・経・神文学部生が、副免許として小学校教職課程を受講する場合 ※幼稚園教職課程受講希望者は別途ご相談ください。	¥ 120,000 ※第１次と第２次課程費（各６万円）を発行機でお支払い下さい	教職課程費 （小 第１次） 352 教職課程費 （小 第２次） 503
教職課程費（特支）	文・法・経・神文学部生が、特別支援学校の教職課程を受講する場合	¥ 60,000	教職課程費（特支） 502

納入期間：令和７年４月３日（木）～４月１２日（土）１２時５０分 厳守

注意

* 課程費の納入が確認できない場合、教職課程関係科目・講座の登録を取り消します。

* 一度納入された教職課程費は返却できません。